

「TCIC Ideation Program 2024 (TCIC IP 2024)」募集要項

コンテンツ IP のアイデアを創り、ビジネス化を目指す事業化支援プログラム

1. 事業目的

コンテンツ産業では、スタートアップやクリエイターは、独自 IP を開発及び知財として所有し、多様な事業ドメインの中から、適した事業展開を行うことにより、高成長する可能性を秘めています。

昨今、アニメやゲームなどの従来型のコンテンツに加え、XR やメタバース、生成 AI などデジタルコンテンツに根差した IP や事業ドメインが広く展開され始めるなか、スタートアップやクリエイターが、独自の IP と事業ドメインを適切に組み合わせ、収益性の高いビジネスモデルを構築することは容易ではありません。

そこで、都は、コンテンツ領域の創業支援を行う『東京コンテンツインキュベーションセンター (TCIC)』において、コンテンツ IP のアイデアを有し、起業を目指す方に対し、コンテンツ IP の事業化支援プログラムを提供し、事業ドメインやビジネスモデル構築を支援します。

2. 事業概要

(1) 定義

本事業における定義を以下のとおり定める。

用語	定義
IP (コンテンツ IP)	映像やイラスト、キャラクターデザイン、作品タイトル等のコンテンツ 独自デジタルツールやプラットフォームも IP の対象となる場合がございます。 対象例については、P.XX をご覧ください。
オリジナル IP	上記 IP のうち、応募者が独自に創造する特定のコンテンツ
IP ビジネス	上記 IP を活用したビジネス ※活用する IP は、オリジナル IP に限らないものとする。
事業ドメイン	映画やアニメ、ゲーム、メタバース、アプリ等の IP を展開する事業領域

(2) 事業内容

クリエイターやコンテンツ事業従事者、学生などコンテンツ領域で起業を目指す方やコンテンツ領域のスタートアップに対し、セミナーやメンタリングで構成される準備プログラム『TCIC IP EXERCISE』、ワークショップ『TCIC IP CAMP』を実施し、ビジネスアイデア創出からビジネスモデル構築までに必要な知識の提供やビジネスアイデア等の壁打ち等の支援を行います。

① 『TCIC IP EXERCISE』

・セミナー

実施回数：3回

実施方式：オンラインライブまたはオンデマンド配信方式（予定）

実施期間：令和6年11月6日（水）から令和7年1月31日（金）まで

実施内容：アイデア創出やドメイン構築に必要な知識等の習得を目的に、コンテンツ IP の考え方や IP ビジネスの基礎知識、生成 AI を活用した新たな事業モデルの紹介等を行います。

※オンデマンド配信方式のセミナーについては、プログラム受講者は、実施期間中の任意の日時にセミナーの視聴をしていただきます。

・事前メンタリング

実施回数：2回

実施方式：オンライン方式（予定）

実施期間：（第1回）令和6年12月12日（木）から12月27日（金）まで
（第2回）令和7年1月14日（火）から1月31日（金）まで

実施内容：TCIC メンターが、ビジネスモデル構築に向けた事業アイデアの創出や磨き上げ、事業ドメイン構築などの壁打ちをプログラム受講者に対して行います。

※プログラム受講者は運営事業者と日程調整の上、事前メンタリングを実施いただきます。

② 『TCIC IP CAMP』

・ワークショップ

実施回数：2回

実施方式：オフライン方式（予定）

実施場所：東京コンテンツインキュベーションセンター（TCIC）
（所在地：東京都中野区弥生町二丁目4 1－1 7）

実施日時：令和7年2月1日（土）及び2月2日（日）10時00分から17時00分まで

実施内容：本ワークショップには、コンテンツ分野のメンターが多数参加いたします。
プログラム受講者は、メンターへの事業アイデアの壁打ちやピッチを行い、メンターからの講評を基に、事業アイデアの磨き上げや事業ドメイン構築を行っていただきます。

■事業スケジュール

令和6年	10月10日（木）	募集開始	
	11月6日（水）	オンライン事業説明会	生成 AI ビジネスセミナーを同時開催
	11月25日（月）	募集締切	
	11月26日（火） ～12月5日（木）	書類審査・面接審査	
	12月上旬頃	採択結果通知	
令和7年	12月10日（火） ～1月31日（金）	TCIC IP EXERCISE （オンライン）	・事前メンタリングを実施（2回） ・事前学習動画コンテンツを提供 「IP 活用戦略セミナー」 「IP ビジネスエキスパートインタビュー」
	2月1日（土） 2月2日（日） 10:00～17:00	TCIC IP CAMP （会場：TCIC）	オリエンテーション、アイデアブラッシュアップ、ピッチ演習、成果発表、メンターによる講評、ネットワーキングなどを実施。

3. 募集内容

(1) 応募資格

本事業の応募資格を有するのは、以下の①～⑧の要件をすべて満たす者とします。

① 以下のア又はイいずれかに該当すること

ア オリジナル IP のアイデア¹があり、今後創業又は事業拡大（起業済み）を考えていること

イ IP のアイデアはまだないが、ビジネスアイデア²は考えており、今後創業又は事業拡大を考えていること。

② 以下のア又はイいずれかに該当すること

ア 創業前個人又は個人事業主

- ・ 株式会社を新たに設立する意向を持っていること
- ・ 東京都で創業を予定していること

イ 創業3年未満の中小企業

- ・ 東京都で創業を行っていること

③ 全てのプログラムに参加できる方

④ 応募者が、東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）に規定する暴力団関係者又は風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと判断される業態を営むものではないこと。

⑤ 応募者が、連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、靈感商法など事務局が公的な事業の登録先として適切でないと判断する業態を営むものではなく、かつ、同様の業態を営む入居者等を排除していること

⑥ 応募者が、過去に国・都道府県・区市町村・公社等が実施する事業に関して、不正等の事故を起こしていないこと。

⑦ 応募者が、公序良俗や法令等に反していないこと。

(2) 対象となる IP の例

- ☐アニメ ☐小説・コミック ☐実写（映画・ドラマ等） ☐アイドル ☐放送（リアリティショウ等）
☐ゲーム ☐音楽 ☐イベント（フェス等） ☐施設（アミューズメント等）
☐YouTuber ☐VTuber ☐ボーカロイド ☐VR・XR・メタバース ☐WEB3・NFT ☐AI・データサイエンス ☐オンラインプラットフォーム ☐オンラインメディア ☐アプリ ☐デジタルツール
☐その他新しいデジタルコンテンツ

¹ IP のアイデアとは、特定の創造物を開発するには至っていないものの、映像作品のジャンルやキャラクターのモチーフ等、IP 化しようとしているコンテンツ分野の具体的なイメージを指します。

また、アイデアの公開・未公開は問わず、開発はアイデアレベルでも可となります。

² ビジネスアイデアとは、IP 化できるかどうかに関わらず、プラットフォームやデジタルコンテンツを活用してコンテンツビジネスにおいて独自の価値を発揮し得る商品・サービス等を指します。

(3) 採択予定者数

10 者（社）程度

(4) 応募方法

イベント詳細ページ内のエントリーフォームからお申込みください。

イベント詳細：<https://tcic-ip2024.peatix.com>

(5) エントリーフォーム記入項目

エントリーフォームには以下の事項を記入いただきます。

①応募者情報・連絡先

②参加目的

③IP のアイデアまたは IP を使ったビジネスモデル

（デザイン原案など画像がある場合はファイルを別途提出）

④検討している事業内容（5W1H）

⑤本プログラムを知ったきっかけ

⑥起業している方はその背景・これからの方はその目的 ※任意

(6) 審査基準

以下の観点から書類審査と面接審査を行い、プログラム受講者を決定します。

審査の結果にかかわらず、全ての応募者に対して審査結果を通知します。

①新規性

②独創性

③クリエイティビティ

IP の魅力に関する基準

④実現性

⑤成長性

ビジネス構築の可能性に関する基準

⑥応募者の資質・熱意 ※面接審査に限る

4. 留意事項

(1) 申請に関する留意事項

特許出願、意匠登録をお考えの方は、新規性に留意した上でご応募ください。また、新規性喪失などの事象については、事務局では一切関知しないものといたします。

(2) 審査に関する留意事項

面接審査時等において、ボイスレコーダーやカメラ等により記録をとることはご遠慮ください。また、審査の経過・結果に関するお問い合わせには一切応じられません。

(3) プログラム受講者情報の公表について

本プログラムに採択された場合、採択者の氏名や法人名をホームページ等で公表する場合がございます。

ただし、非公表である旨を示した情報については、公表の対象外とします。

(4) プログラム受講時の留意事項

ワークショップ等において、広報を目的とした撮影を行う場合がございます。

また、個人が特定できない写真等をホームページ等に掲載する場合がございます。

(5) TCIC 利用時の留意事項

自己の責任に帰する理由で使用スペース・機材を故障、汚損、破損させた場合は遅滞無く TCIC 事務局にお申し出ください。

騒音・振動・臭気発散等の他の利用者の迷惑となる行為はお控えください。なお、施設内は全面禁煙です。

その他建物管理上、不適當と認められる行為について、TCIC 事務局が中止を申し入れた場合、直ちに指示に従ってください。

(6) プログラム参加の取消し

以下の事項のいずれかに該当した場合は、プログラムの参加を取り消す場合があります。また、参加の取消しにより応募者に損失が発生した場合であっても、東京都及び運営事務局は一切の負担を負わないものとします。

- ① 法令違反や犯罪行為等、公序良俗に反する行為を行った場合
- ② 応募内容に虚偽があった場合
- ③ 応募資格を喪失した又は満たしていないと判断した場合
- ④ 本プログラム及び東京コンテンツインキュベーションセンターの運営を妨害する恐れがあると判断した場合
- ⑤ その他、本プログラムの参加が不適切であると、東京都及び運営事務局が判断した場合

(7) 個人情報等の利用について

プログラム受講者の個人情報を含む応募情報及びプログラム内でご提出いただく資料を、本プログラムのメンターに提供する場合がございます。

(8) その他留意事項について

プログラムへの応募及び受講に係る経費は、全て応募者の負担となります。

5. 問い合わせ先

本募集に関するお問い合わせは以下までお願いいたします。

(対応時間：平日 10:00~17:00)

TCIC 運営事務局

TEL：03-3383-4616

E-mail：info@tcic.metro.tokyo.lg.jp

以上